

平成 17 年 10 月 25 日

各 位

住友信託銀行株式会社
SBI ホールディングス株式会社

住友信託銀行グループとSBI グループによる、
インターネット銀行の共同設立と資本・業務提携に関する基本合意について

住友信託銀行株式会社(取締役社長 森田 豊^{もりた ゆたか} / 以下「住友信託銀行」)と SBI ホールディングス株式会社(代表取締役執行役員 CEO 北尾 吉孝^{きたお よしたか} / 以下「SBI ホールディングス」)は、インターネットを主要な取引チャネルとする銀行(以下「新ネット銀行」)を共同設立するとともに、住友信託銀行グループとSBIグループとの間で資本・業務提携を行うことについて、関係当局の許認可等を前提として、本日、基本合意致しました。

1. 基本合意の趣旨・目的

インターネットが幅広く普及し、オンライン証券取引等のインターネットによる金融取引が加速しつつあるなか、今後、決済利便性、リアルタイム性、魅力ある多様な商品の提供などの観点から、インターネット銀行で資産形成・運用を行うお客様が、益々増加すると想定されます。

このような共通認識のもと、住友信託銀行グループは銀行経営および ALM 運営のノウハウを、SBI グループはインターネット金融サービスおよびインターネット関連事業のノウハウを、各々提供し、銀行・証券・信託の融合およびネット・リアル金融の融合を実現する、お客様中心の革新的な新ネット銀行を対等の精神で設立・運営することに致しました。

新ネット銀行は、利便性の高い決済機能やコストパフォーマンスの良さに基づく競争力ある預金・運用・ローン商品に加え、()イー・トレード証券株式会社(以下「イー・トレード証券」)との全面提携による、銀行と証券を融合したワンストップ総合金融サービス、()インターネット銀行初の金銭信託、遺言・遺産整理、不動産、証券代行等の信託銀行取扱商品・サービス、()インターネット銀行初のベンチャー企業向け融資等のインキュベーション・バンキング商品・サービスを提供するなど、全く新しいインターネット銀行を実現し、お客様の利便性と満足度を飛躍的に向上させると共に、資産運用インフラの提供により社会に貢献してまいります。

更に、住友信託銀行グループと SBI グループは、資本・業務提携を実施し、商品・サービス・ノウハウおよび販売チャネルを相互に提供・活用することで、各々の競争力・収益力を強化してまいります。

2. 共同設立する「新ネット銀行」の概要

- (1) 商号 :正式名称は今後決定します。
- (2) 代表者 :住友信託銀行が初代代表取締役社長を、SBI ホールディングスが初代代表取締役副社長を、各々指名します。
- (3) 本店所在地 :東京都港区六本木 1-6-1 泉ガーデンタワー
- (4) 出資金 :営業開始時に 200 億円程度を予定。
- (5) 株主 :住友信託銀行グループ 50%、SBI グループ 50%
- (6) 営業開始 :関係当局の許認可等を経た上で、平成 19 年度上期の極力早い時期での営業開始を目指します。
- (7) 事業内容 :以下を中心とする業務を予定。
 - インターネットを活用した、預金業務、為替業務、有価証券その他運用商品等の販売業務
 - インターネットを活用した、個人向けおよび中小企業・個人事業者向け貸出業務
 - 個人・法人向け銀行・信託契約・併営業務代理店業務
 - 有価証券等の売買による運用業務

3. 業務提携の概要

住友信託銀行グループ、SBI グループおよび新ネット銀行は、以下の業務提携を行う予定です。

- (1) 新ネット銀行と住友信託銀行グループとの間の主な業務提携
 - ・住友信託銀行専属の銀行・信託契約・併営業務代理店提携
 - ・住友信託銀行との市場性関連業務に関する提携
 - ・住友信託銀行グループ専属での不動産関連ニーズのあるお客様の紹介
 - ・なお、上記提携は、新ネット銀行とSBI グループとの間においても行う可能性があります。
- (2) 新ネット銀行とSBI グループとの間の主な業務提携
 - ・イー・トレード証券との新たに開始するシームレスな画面接続・資金移動のサービスを含む優先的業務提携
 - ・イー・トレード証券専属の証券仲介提携
 - ・なお、上記提携は、新ネット銀行と住友信託銀行グループの間においても行う可能性があります。
- (3) 住友信託銀行グループとSBI グループとの間の業務提携
 - ・上記(1)、(2)の他、不動産に関連する業務提携等、各グループの競争力・収益力の強化に繋がる業務提携を検討してまいります。

4. 資本提携の概要

新ネット銀行の共同設立および資本・業務提携の一環として、住友信託銀行とSBI グループは株式の相互取得による資本提携を行います。

- (1) 住友信託銀行は、平成 17 年 11 月に SBI ホールディングスの普通株式を第三者割

当増資の方法により 70 億円を目処に引受けるとともに、イー・トレード証券の普通株式を 30 億円を目処に可及的速やかに取得する予定です。

- (2) SBI ホールディングスは、住友信託銀行の普通株式を 100 億円を目処に可及的速やかに取得する予定です。

5. スケジュール

本日、住友信託銀行の森田豊取締役社長、SBI ホールディングスの北尾吉孝代表取締役執行役員 CEO および両社の担当役員をメンバーとする、「提携推進会議」を設置致しました。

また今後、住友信託銀行とSBI ホールディングスは、両社長 CEO を非常勤取締役とする銀行設立準備会社「SBI 住信ネットバンク設立準備会社(仮称)」を、平成 18 年 3 月末までに設立し、新ネット銀行設立に向けた検討 準備を推進してまいります。

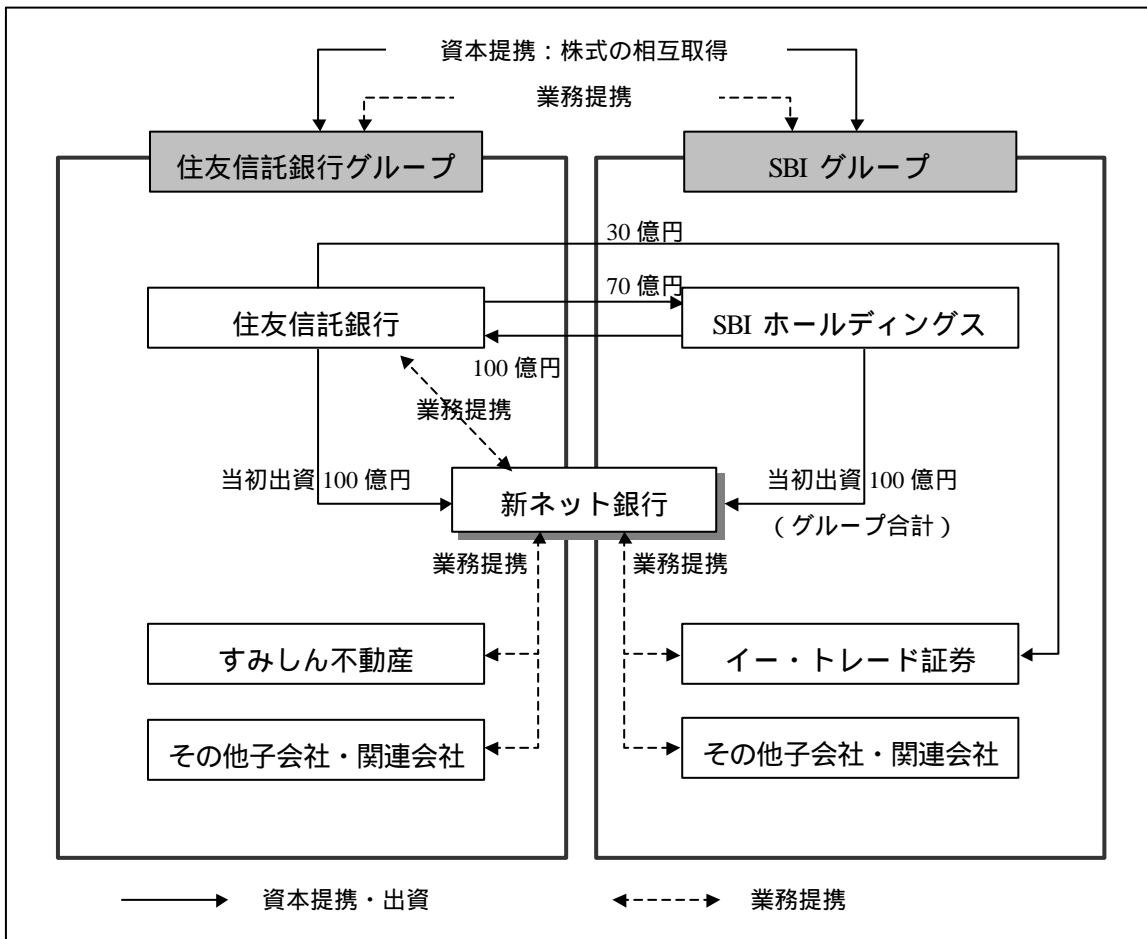
以上

< 本件に関するお問い合わせ先 >

住友信託銀行	広報室	03-3286-8146
SBI ホールディングス	コーポレート・コミュニケーション部	03-6229-0126

<ご参考>

1. 本基本合意全体スキーム



2. 両社の概要

(平成 17 年 3 月 31 日現在)

(1)商号	住友信託銀行株式会社	SBI ホールディングス株式会社
(2)代表者	取締役社長 森田 豊	代表取締役執行役員 CEO 北尾 吉孝
(3)本店所在地	大阪府中央区北浜四丁目 5 番 33 号	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号
(4)設立年月日	大正 14 年 7 月 28 日	平成 11 年 7 月 8 日
(5)事業内容	信託業務、銀行業務	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等
(6)資本金	2,870 億円	347 億円
(7)株主資本	9,030 億円	1,108 億円
(8)総資産	16 兆 185 億円	1,497 億円
(9)決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(10)従業員数	4,991 人	98 人